



もらワンちゃん 緑のカーテンコンテスト

地球温暖化防止・節電対策として、市内に緑のカーテンを広めるコンテストを行います。

▶対象

市内の一般家庭・会社・店舗 など

▶植物の種類

緑のカーテン状になる植物

※つる性植物の種 (アサガオ・ゴーヤなど)を無料配布

【配布期間】 5/7(木)～

【配布場所】 市役所 総合受付・環境市民協働課

▶**申込方法** 9/30(水)までに、下記窓口・メール・郵送のいずれかで申し込み。

【メール】 kankyoun@city.takahagi.lg.jp

【郵送】 〒318-8511 環境市民協働課

「緑のカーテンコンテスト」係

▶**問合せ** 環境市民協働課 ☎23-7031



生ごみ減量化費用 一部助成

電動式生ごみ処理機・コンポスト・発酵促進剤の購入費の一部を助成します。

▶対象

下記のすべてに該当する人

- 市内に住所を有し、居住している
- たい肥化したものを自家処理できる
- 市税等の滞納がない
- 当該助成金を受けたことがない
または 交付から5年経過している
※発酵促進剤を除く

▶**申込方法** 環境市民協働課にある申請書を記入し、商品(型番等)が分かる領収書(レシート不可)を添付して下記へ申し込み。
※印鑑・振込先口座が必要です。

▶**問合せ** 環境市民協働課 ☎23-7031



5/31 世界禁煙デー

5/31(日)は世界禁煙デー、5/31(日)～6/6(土)は禁煙週間です。たばこは自分だけではなく、周りの人にも悪影響を及ぼします。

この機会に禁煙に挑戦し、吸う時でも周りに煙が届かないように配慮するなど、健康を守りましょう。

▶**問合せ** 健康づくり課 ☎24-2121



大切なペットと暮らすために

●**放し飼いにしない**

犬の散歩のときは必ずリードをつけましょう。

猫は室内で飼いましょう。



●**ふんは必ず持ち帰りましょう**

●**野良猫へのエサやりはやめましょう**

エサを与えてその後の管理をしないと、野良猫の数を増やすことにつながります。

△市や県動物指導センターでは、野良猫の捕獲や駆除は行っていません。

■**問合せ** 環境市民協働課 ☎23-7031
県動物指導センター ☎0296-72-1200



木造住宅 耐震診断

大地震から、命と住まいを守るため、市派遣の耐震診断士が耐震診断を行い、結果をお伝えします。

※申込要件あり

▶**申込期間** 5/11(月)～8/28(金) ※平日のみ

▶**募集戸数** 先着5戸

▶**料金** 2,000円(診断料9万9,000円の自己負担分)

▶**問合せ** 都市建設課 ☎23-7032



木造住宅 耐震化助成

耐震改修工事費または耐震建替え工事費の一部を助成します。 ※申込要件あり

▶**申込期間** 5/11(月)～9/25(金) ※平日のみ

▶**募集戸数** 先着1戸

▶**助成額** どちらかの費用4/5以内(上限115万円)

- 耐震改修工事(補強設計費含む)
- 耐震建替え工事

⚠**悪質な業者の勧誘にご注意ください。**

市職員が訪問・電話で改修を勧めることはありません。

▶**問合せ** 都市建設課 ☎23-7032



危険ブロック塀等 撤去費助成

倒壊の恐れがあり、通行者に危険を及ぼす可能性のある塀の撤去費の一部を助成します。

- ▶**対象**
- 組積造の塀
 - 補強コンクリートブロック造の塀

▶**申込期間** 5/11(月)～10/30(金) ※平日のみ
※上限額になり次第締切

▶**助成額** 下記のどちらか低い金額(上限10万円)

- 撤去工事費の2/3以内の額(1,000円未満切捨)
- 撤去する塀の延長(m)×1万5,000円×2/3

▶**問合せ** 都市建設課 ☎23-7032



6/1(月)まで 自動車税の納付

- ▶ **納付方法**
- 金融機関
 - 県税事務所窓口
 - コンビニエンスストア
 - スマートフォン決済 など
- ※詳しくは、納税通知書に同封されている「お知らせ」をご確認ください。
- ▶ **問合せ** 常陸太田県税事務所 収税第一課
☎0294-80-3314



障がいのある人へ 自動車税の減免

- ▶ **対象** 各種手帳をお持ちの人
- 身体障害者手帳 ● 戦傷病者手帳
 - 精神障害者保健福祉手帳 ● 療育手帳
- ※区分・等級により、該当しない場合あり
- ▶ **対象車** 通院・通学・通所、仕事に使用する車
※1人1台のみ
- ▶ **申込方法** 6/1(月)までに、下記へ申し込み。
※条件により必要書類が異なります。
事前にお問い合わせください。
- ▶ **問合せ** 常陸太田県税事務所
☎0294-80-3314



障がいのある人へ 軽自動車税の減免

- ※減免を受けるには、毎年申請が必要です。
- ▶ **対象**
- 障がい者本人
 - 障がい者と生計を一にする家族 など
- ※1人1台のみ
※県の自動車税の減免を受ける場合は対象外
- ▶ **申込方法** 6/1(月)までに、必要書類をお持ちの上、下記窓口へ申し込み。
- ▶ **必要書類**
- 軽自動車税 納税通知書
 - 各種手帳
 - ◆ 身体障害者手帳 ◆ 戦傷病者手帳
 - ◆ 精神障害者保健福祉手帳 ◆ 療育手帳
- ※区分・等級により、該当しない場合あり
- 運転免許証
 - 納税義務者のマイナンバーが確認できるもの
 - 本人確認書類 (納税義務者と運転者が異なる場合)
- ▶ **問合せ** 税務課 ☎23-2115



防犯灯 LED化・維持管理費 助成

防犯灯をLED化すると、電気料金が安くなり、自治会費の削減につながります。

R8年度からは、新設に加え、既設LEDの修理・交換、維持管理費(1基あたり最大2,400円)も対象。

【設置・交換の助成】

- ▶ **対象** 他の照明から直線で約30m離れている防犯灯 ※工事着工前に要申請
- ▶ **助成額**
- 【基本助成】自治会などが設置・管理する防犯灯のLED化(新設・修理・交換)
⇒ 工事費の3/4
 - 【追加助成】自治会などがコミュニティ活動を実施
⇒ 工事費の1/4
- ※既設のLED防犯灯を修理・交換する場合、追加助成は受けられません。

【維持管理費(電気料金など)の助成】

- ▶ **内容** 自治会などが管理するLED防犯灯の維持管理費の一部を助成します。
- ▶ **助成額**
- 【基本助成】1基あたり 年1,200円
 - 【追加助成】自治会などがコミュニティ活動を実施
1基あたり 年1,200円

▶ **申込方法** 下記窓口へ申し込み。
※申請書は窓口または市ホームページで入手

▶ **問合せ** 総務課 ☎23-2119



不妊・不育症治療への助成

お子さんを授かるための治療に臨む人を応援するため、保険診療の特定不妊治療^{※1}と併せて実施した「先進医療^{※2}」や「不育症^{※3}の検査・治療」への費用を助成します。(保険診療分は対象外)



- ※1 特定不妊治療：体外受精・顕微授精、または男性不妊治療を伴う生殖補助医療
- ※2 先進医療：厚生労働大臣が告示した治療・技術(タイムラプス、IMSIなど)
- ※3 不育症：妊娠後2回以上の流産・死産、もしくは生後1週間以内に死亡し児が得られないこと

▶ **対象**

- 治療開始時点で、妻の年齢が43歳未満
- 医師から、先進医療以外の方法で妊娠の見込みが少ない、または不育症の治療が必要などの診断を受けた人

▶ **助成額**

- 先進医療 10万円 / 回
- 不育症 5万円 / 年

▶ **申込方法** 下記へ電話、または窓口で相談後に申し込み。

▶ **問合せ** 健康づくり課 ☎24-2121